

令和5年度 長野市立松代公民館運営審議会 開催概要

- 日 時 令和5年6月28日(水) 午後2時から3時5分まで
- 場 所 松代公民館 1階 講義室1
- 出席者審議会委員 7名(9名中7名出席、事務局から成立報告)
 - 公民館職員 2名(館長・係長)
 - 傍聴者 なし

次 第

- 1 開会
- 2 松代公民館運営審議会委員 委嘱書交付(7名)
- 3 松代公民館長あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 松代公民館について
- 6 運営審議会長の選任及び会長職務代理者の指名
- 7 会長及び会長職務代理者あいさつ
- 8 議事(諮問)
 - (1)令和4年度松代公民館事業実施状況について
 - (2)令和5年度松代公民館運営方針(案)について
 - (3)令和5年度松代公民館事業計画(案)について
- 9 懇談・要望・意見 等
- 10 閉会

概 要

令和4年度松代公民館事業実施状況について(説明:事務局)

発言者	内 容
委員	公民館利用率の推移について、松代分館と東条分館は同じような利用率であるが、他の分館はかなり利用率が少ないが、なぜこのような差が出てくるのか。
事務局	松代分館は立地場所もよく、東条分館においては、施設も新しく広く使い勝手がよく、他地区からの利用も多い。半面利用率が少ない分館は、施設、立地条件などによりサークルの利用が少ないと利用に表れてくる。
委員	確かに自分も利用しているが他地区からの利用者比較的多いと思う。

委員	地元の分館も利用は少ないと思う。以前は月1回高齢者を対象に昼食を振舞う会を開催していたが、現在はやっていないので、利用も減ってきてていると思う。
委員	各分館の企画立案の問題もあるのではないか。周知の方法があるのではないか。利用率の数値をみると、各分館の開きが大きい。
事務局	分館は地域に存在しているが、市の分館なので、使い勝手が良い施設なら地区外からの利用者も多い。コロナも緩和されて各地区行事も増えてきて、公民館活動も活発になってきている。
委員	せっかくある施設ですから、多くの人に利用してほしい。
会長	公民館利用実施状況の中の将来的な展望のご意見としてお受けいたしました。
委員	南部図書館分室の関係でお願いします。長野図書館でおはなし会をしている。松代でおはなし会を広げる活動や、本を選ぶにせよ、この松代公民館の分室には絵本が少ないと思われる。それを何とかしてほしいと申し上げても難しい問題であることは承知しているが、紹介したい本、絵本が少ないというのは残念である。以前は小学生低学年を中心であったが、現在は、子どもセンターやプラザへ行ってしまうため、おはなし会に参加するのは、ほぼ未就園児が多い。できれば未就園児向けの絵本を多く置いてほしい。

(2)令和5年度松代公民館運営方針(案)について

(3)令和5年度松代公民館事業計画(案)について

発言者	内 容
委員	公民館の講座にお世話になっています。ありがとうございます。高齢になると外にでて学ぶ機会がなくなってくるところですが、公民館の講座である、海津大学園郷土史料については、松代の郷土史、歴史を学んでいます。古城里山めぐりも山に登りながら古城の歴史を学び、自身のリフレッシュにもなっています。
委員	公民館の講座についてお聞きします。講座によって開催される回数が違いますが、違いや理由があるのでしょうか。
事務局	昨年より、本課の家庭・地域学びの課から公民館主催講座の見直しをするようにと指導がありまして、同一の講師が数回に渡り行う講座については、5回までと制限されるようになってきた。海津大学園郷土史料のように、その都度講師が変わるような講座は、5回以上認められている。 民間で行うカルチャーセンターなどと区別をしたり、地域の公民館ですので同じ講座を続けてやるわけではなく、長い講座はサークル化していくなど、見

	直しをしていきたい。
会長	住民自治協議会においてもたくさんの事業を展開している。公民館活動から発展した事業も多くある。例えば、東条のオオムラサキの里の整備、寺尾の城跡の整備など里山に関する事業が根付いていることは良いことだと思う。資料から、利用者数が3万2千の利用があるが、地域特性がみえない。運営方針や指針の計画の中に特別なものはあるのか。
委員	この講座を見ていると娯楽的なものがない。ハイレベルな講座が多いが、健康マージャンや将棋や囲碁のようにもっと親しみやすい、誰でもできる講座があっても良いと思う。
会長	公民館の目的でもある社会教育法第20条に基づいて運営している中で、健康マージャンの講座がどうなのか答えにくい部分で館長として回答しにくいかと思いますが。
事務局	松代は、本館と分館があり、それぞれ役割分担として、分館は地域密着型なので、娯楽の部分も含めて身近に利用してもらい、本館は全体と見通して運営していくという方向です。 さらに、今、公民館は、社会教育法だけでなく、フレイル予防とか、介護などの分野も公民館でやるようになっている。こうした面から、本館と分館のすみ分けをしている。
委員	高齢者に外でてもっと交流してほしいと思う。公民館に行きたいと思えるような公民館をつくっていってほしい。
会長	ありがとうございました。 以上で本日の議題が終了しました。答申に移ります。 令和4年度松代公民館事業実施状況、令和5年度松代公民館運営方針、令和6年度松代公民館事業計画、これらの内容で進めていきたいと思います。 賛成の方挙手をお願いします。 全員賛成
会長	■答申内容について 議長(会長)から原案どおりでよろしいか委員へ諮る。 全員一致で原案を承認
答申	議長(会長)から館長へ「原案どおりで差し支えない」旨、答申

閉 会(3時5分)